令和6年三重県議会定例会

総務地域連携交通常任委員会

提出資料

◎所管事項

1	「三重県特定事業主行動計画」及び「第2期三重県職員障がい者活躍推進計画」の策定
	について・・・・・
2	市町DXの促進について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3	審議会等の審議状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・
【別》	乔 <u>資料</u> 】
(另	別紙1)三重県特定事業主行動計画(案)概要
(5	別冊1)三重県特定事業主行動計画(案)
(5	別紙2)第2期三重県職員障がい者活躍推進計画(案)概要
(5	別冊2)第2期三重県職員障がい者活躍推進計画(案)

令和6年12月12日 総務部

◎所管事項

1「三重県特定事業主行動計画」及び「第2期三重県職員障がい者活躍推進計画」の策定について

1 三重県特定事業主行動計画の策定について

県では、職員が仕事と子育ての両立を図り、次世代を支援していく取組を 着実に推進していくため、「次世代育成支援対策推進法」(平成15年法律第120 号)を踏まえ、「次世代育成のための三重県特定事業主行動計画」(現行計画 期間:令和2年度~令和6年度)を策定し取組を進めてきました。

また、女性の職業生活における活躍の推進に向けて、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)を踏まえ、「女性活躍推進のための三重県特定事業主行動計画」(現行計画期間:令和3年度~令和7年度)を策定し取組を進めてきたところです。

この2つの計画は、密接した部分も多く、一体的に取組を進めることで、 効率・効果が高まることが期待できるため、両計画を統合した新たな特定事業 主行動計画を策定し、令和7年4月から取組を進めます。(別紙1)、別冊1)

2 第2期三重県職員障がい者活躍推進計画の策定について

「障害者の雇用の促進等に関する法律」(昭和 35 年法律第 123 号)を踏まえ、障がいのある職員が、職業生活において障がい特性や個性に応じて能力を発揮し活躍することを推進するため、「三重県職員障がい者活躍推進計画」(現行計画期間:令和 2 年度~令和 6 年度)を策定しました。

これまでの取組を踏まえ、障がい者雇用や障がいのある職員にとって働きやすい職場環境づくりをより一層推進していくため、「第2期三重県職員障がい者活躍推進計画」を策定し、令和7年4月から取組を進めます。(別紙2)、別冊2)

3 今後の予定

新たな計画を職員に周知し、計画に基づく取組を着実に進めることで、働きやすい職場づくりを推進し、三重県という組織で働くことの魅力を高めます。

2 市町DXの促進について

県民の利便性向上と職員の負荷軽減を実現し、持続可能な行政運営を行うために、 県民の皆さんに身近な行政サービスを提供する市町と連携し、情報システムの標準化・ 共通化や窓口業務改革などの市町DXの促進に取り組んでいます。

1 情報システムの標準化・共通化

(1) 現状

国は、法律により、令和7年度末までに、住民基本台帳等の基幹系20業務を、政府共通のクラウドサービスの利用環境であるガバメントクラウドを活用した標準 準拠システムに移行することを求めています。

しかし、国の制度改正が要因となる開発工数の増加や事業者の人材不足によるシステム開発遅延等により、一部大手開発業者のシステムについて期限までの移行が困難となってきています。また、移行経費についても、現状の見積額と補助金上限額に大幅な乖離がある市町や、現行システムを延長することにより負担が増加する可能性がある市町が出てきています。

このため、令和7年度末までの移行期間にこだわることなく、十分な移行期間の 確保や基金による財政支援等について、全国知事会等と連携して、11月に総務省、 デジタル庁に提言活動を行ったところです。

(2) 今後の取組

国においては、全国知事会や各自治体からの要望を踏まえ、移行支援にかかる基金の活用期限を令和7年度以降に延長する検討を開始したことから、今後の動向を注視しつつ、各市町やシステム事業者と緊密に情報交換を行います。

また、移行時期の遅延により、新たに負担が発生する自治体もあることから、各市町に財政負担が生じることのないよう、引き続き、国への働きかけを行うとともに、来年度は、各市町の移行が本格化することから、ガバメントクラウドに精通した事業者による助言や仕様作成をサポートするなど、きめ細かな支援を行います。

2 窓口業務改革

(1) 現状

県民の皆さんの利便性向上と職員の負担軽減をめざし、電子申請の推進に加え、 窓口業務改革の取組として「書かない窓口」の導入を促進しています。

昨年度、「書かない窓口」の先進事例や国の支援制度の紹介、デジタルツールの体験会で市町の意識醸成を図るなどの取組を行ったことにより、今年度は、明和町と紀北町が総務省自治体フロントヤード改革モデルプロジェクトに採択されるとともに、6市町が内閣府の交付金を活用し、窓口改革に取り組んだ結果、令和6年11月までに、新たに6市町で「書かない窓口」の運用が開始されました。

これらの取組を促進するため、今年度は、「書かない窓口」の導入に向けた検討を進めている市町に対して、市町職員が住民の立場になりきって、実際の窓口で転入手続や証明書の発行などの窓口申請を体験し、住民目線で課題や改善点を発見する「窓口利用体験調査」を実施しています。この体験調査を通じて顕在化した課題や改善点をもとに、業務フローの見直しや導入効果の推計などを関係各課で議論するワークショップを開催するとともに、今後の市町の予算要求や交付金申請に向けた事業計画づくりを支援しています。

(2) 今後の取組

「書かない窓口」を利用した住民からの「様々な申請書を書く手間が減った」、「手続きにかかる時間が短縮された」という評価や、市町職員からは「入力事務の効率化が図られた」、「手続き漏れの防止などの効果を感じた」との評価を受けているところです。

このことから、これまでの支援を行う過程で得た知見やノウハウ、自治体フロントヤード改革モデルプロジェクトの成果などの横展開を図るとともに、国の窓口業務改革支援事業等を活用しながら、引き続き、市町の「書かない窓口」の導入促進を図ってまいります。

3 **審議会等の審議状況について** (令和6年9月17日~令和6年11月20日)

(1) 三重県公益認定等審議会

1 審議会等の名称	三重県公益認定等審議会
2 開催年月日	令和6年11月19日
3 委 員	会長 澤田 博 委員 西﨑 賢治 ほか3名
4 諮問事項	変更認定申請に係る諮問 (答申2件) ・(公社) 久居一志地区医師会 ・(公財) 三重県国際交流財団 変更認可申請に係る諮問 (答申1件) ・(一社) 尾鷲法人会
5 調査審議結果	 変更認定申請があった法人は、認定の基準に適合すると認めるのが相当であるとの答申を決定した。 変更認可申請があった法人は、認可の基準に適合すると認めるのが相当であるとの答申を決定した。
6 備 考	

注)(公社):公益社団法人、(公財):公益財団法人、(一社):一般社団法人

(2) 三重県公文書等管理審査会

1 審議会等の名称	三重県公文書等管理審査会
2 開催年月日	令和6年9月26日
3 委 員	委員長 原田 大樹 委 員 岩﨑 奈緒子 ほか3名
4 諮問事項等	・令和6年度の廃棄予定の公文書ファイル等について
5 調査審議結果	諮問事項等について調査審議を行いました。
6 備 考	

(3) 三重県情報公開・個人情報保護審査会

1 審議会等の名称	三重県情報公開・個人情報保護審査会
2 開催年月日	令和6年9月20日、9月25日、10月22日、10月29日、 11月19日
3 委 員	会 長 片山 眞洋 会長職務代理 川本 一子 委 員 小川 友香 ほか5名
4 諮問事項	 ・中小企業等協同組合の設立認可に関する公文書の部分開示決定に対する審査請求事案 ・自動車税種別割の課税誤り及び還付に係る公文書の部分開示決定に対する審査請求事案 ・部活動に係る経費に関する公文書の不存在決定に対する審査請求事案 ・公正入札調査委員会の審議結果に関する公文書の部分開示決定に対する審査請求事案 ・特定期間に荷揚げされた土砂等に関する公文書の部分開示決定に対する審査請求事案 ・特定工事の現場確認等に関する文書の不存在決定に対する審査請求事案
5 調査審議結果	審査請求6事案について審議され、うち3事案について答申が確定しました。
6 備 考	